

#### 4常任委員会連合審査会

平成26年3月12日（水）

午前9時06分～午前10時31分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）重松 徹委員長、松永幹哉副委員長、江原新子委員、  
村岡 卓委員、永淵史孝委員、野中康弘委員、白倉和子委員、  
山本義昭委員、江頭弘美  
（文教福祉委員会）中本正一委員長、川副龍之介副委員長、  
高柳茂樹委員、宮崎 健委員、松永憲明委員、川崎直幸委員、  
平原嘉徳委員、堤 正之委員、山下明子委員  
（経済産業委員会）重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、  
山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、  
中山重俊委員、嘉村弘和委員  
（建設環境委員会）山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、  
池田正弘委員、武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、  
福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について（議案審査）

#### ○重松総務委員長

おはようございます。

ただいまから第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算のうち、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債について、4常任委員会による連合審査会を開会いたします。

なお、経済産業委員会の中山委員がちょっとおくれるという連絡が入っておりますので、御報告いたしておきます。

まず、本日の審査日程についてお手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますので、この審査日程どおり審査いたしたいと思っております。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される方は必ず挙手をして、指名されてから発言してください。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。何が何でも部長、副部長、課長でなくても結構でございますので、そこのところよろしく願いしておきます。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内で、決して歳出に入らないようによろしく願いしておきます。また、市政一般に対する質問にならないようお願いいたします。

それから、委員の皆様は多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑は該当資料と項目及びページ数を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をお願いしたいと思います。再質問は結構でございますので、よろしく願いしておきます。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第11款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、歳入第1款～第11款 説明

○重松総務委員長

ただいま執行部から説明がありましたけれども、委員の皆さんからの御質疑をお受けしたいと思います。

○山下明子文教福祉委員

市税収入の考え方について伺いたいんですが、増額補正をされていまして、説明では景気の緩やかな回復を見込んでということを言われていますが、一方で、消費税の増税前の駆け込み需要で、実際4月以降はどうなるかわからないということがずっと言われているわけなんです。その増税に関していえば、本当に底が割れてしまうんじゃないかとすら言われてきているわけですね。だから、今の緩やかな回復と言われていることが、今後――4月ですからね。後半というよりも前半から始まってしまうかもしれないのをここで増と見てしまうというのはどうなのかなというのがちょっとよくわからないでいますが、そこら辺の考え方を1つと、法人税に関しては、主要30社に聞き取りをしたと言われていますが、これは具体的にはどういう業種であるのかということと少し中身をお聞かせいただきたいと思います。

○山口市民税課長

1点目の消費税の影響につきましてはですが、前回、2月補正で市税に関しては5億9,000万円ほどの増額補正をさせていただきました。その点を勘案して、平成26年度当初予算についても、それをもとに考えると、それと同等か、それより少し上に行くぐらいという見込みで、平成25年度当初と今比較して説明をさせていただきましたが、それを見るとかなり大きく景気の回復を見込み過ぎているんじゃないかとちょっと心配されるかもしれません

が、現状を大体勘案して、それに少し上乗せするというぐらいで、消費税の影響をそれほどここで見込めないといえますか、それほどマイナス要因としては見込んでいないという状況を御理解いただければと思います。

現時点では消費税の影響というのを具体的に数字であらわして見込むというところはちょっと困難ということで、こういう見込み方にさせていただいています。2月補正をベースに考えてということで御理解いただければと思います。

2点目の法人の主要30社につきましてですが、業種としては、製造、運輸、通信、卸売、小売、金融、保険、サービス、電気、不動産というふうに業種別に主要30社を分野別で見込んでいます。

それぞれでプラスに見込んでいる業種もありますし、マイナスに見込んでいる業種もありますので、一概にはちょっと言えませんが、全体としてプラスで見込まれている業者が多いということで、傾向についても、少し業種内でもちょっとまちまちなので、具体的な傾向というところまでは見えておりません。

それに連動して中小企業等もプラスの影響があるということでの見込みを立てているところです。

以上です。

○山下明子文教福祉委員

企業の動向のプラス見込み、マイナス見込みのちょっと例を挙げてですね、少し業種によって。例えば、建設業だったら公共事業が多く見込めるだろうからという話があったり、でも、製造業でも全般はそうはいかないだろうとかいろいろ言われているんですが、そこら辺はどうなんですか。

○山口市民税課長

業種について具体的に説明させていただくと、通信のほうはプラス、卸売、小売もプラス、サービスもプラスということで、マイナスが製造と不動産というふうに、すごく大きっぱな状況ですが、そういうふうになってはおります。

○千綿経済産業委員

市民生活5の資料の中のをちょっと聞きたいんですが、固定資産税が土地・家屋で0.3%プラスなんですけど、都市計画税については0.9%マイナスなんで、都市計画税は土地の価格の下落と言われましたけれども、これは調整区域の中でも当然下落はしておるとですよね。だから、中心市街地から、例えば、50戸連檐で調整区域とかのほうはふえているからという捉え方が見えるのかどうかをちょっと。内訳ですね。

○本告資産税課長

全体的にふえているというのが、土地の下落で土地に係る固定資産税については減額というか、少なくなる見込みなんですけれども、家屋の分についてはですね、新築、増築は建てかえに伴って評価額は当然上がりますので、その家屋の分の固定資産税が増になるとい

うことで、土地、家屋を合わせると、全体で見ると若干ふえると。あと、市街化区域につきましては、土地の下落が家屋の増に比べて多いだろうということで、マイナスというふうに見込んでいます。

当然、市街化区域、調整区域にかかわらず、土地についてまだまだ下落傾向にありますので、市街化区域、調整区域にかかわらず、土地に関する分については下落傾向、家屋については増加傾向ということで、合わせると市街化区域は減ですけども、全体で見ると増というふうに見込んでいます。

○千綿経済産業委員

だから、市街化区域の、要するに都市計画税を取っている範囲については建てかえが進んでいないという認識でいいのかというのを聞いているんですよ。要は、さっき言った50戸連檐とかが結構新築でできているじゃないですか。そっちの分の建てかえが余計進んでいますよという見方でいいのかということを知っているんです。

○本告資産税課長

家屋につきましては、市街化区域、調整区域にかかわらず、建てかえは進んでいます。50戸連檐はかなり多いですので、50戸連檐に係る分の新築はかなり多い傾向にはなっています。

○千綿経済産業委員

だからその影響がありますよねと。だから、それをそう考えていいんですかと聞いているんですよ。ですから、要は50戸連檐でふえているでしょう。ふえているわけだから、そっちが固定資産税はプラスですよ、都市計画税についてはマイナスになっていますから。そういう考え方でいいんですかと。50戸連檐がふえているので、そっちのほうが上がる見込みにプラスになっていますよという見方でいいんですかと聞いているんです。

○本告資産税課長

そういう傾向は認められます。

○白倉総務委員

1点、9ページの航空機燃料譲与税なんですけど、これは5分の4ということで、総務省からは、例えば、どういうふうな計算式というのか——前年度と800万円で変わらないんですね。過年度分実績によるものだと思うんですが、便がふえることに伴って、収入もあるけど、歳出もふえているわけですから、例えば、韓国便なんかの分はこの分で反映されないんですか。過年度分は何年前の実績で、これが上がってくるんですか。総務省との話し合いのところの、この800万円の経緯をお願いいたします。

○重松総務委員長

誰かわかる方いらっしゃいますか。

○古賀財政課長

この分については、国内旅客機に積み込まれた航空燃料の1キロ当たりにつき1万8,000

円の税率で課されていると。その分の5分の4が……

(発言する者あり)

はい。

以上です。

○重松総務委員長

よろしいですか。ほかに。

○山田経済産業委員

きょうの差しかえ分の資料ですけれども、滞納繰越分が2億1,300万円ありますけれども、これはやはり限りなくゼロに近くするのが理想だと思うんですけれども、これを少なくするために、今年度、特別何か対策をとるとか、そういうことはありますか。

○福田納税課長

滞納繰越分の、要は下げていくということについては鋭意努力をしているところでございます。

まずは現年分を頑張って納付していただくということですね。市税として大体300億円程度の調定がございますので、1%違えば3億円が滞納繰り越しに回ってくるということになります。ですから、現年度分を御納付いただくことに一生懸命努めまして、滞納繰越分も抑制をしていくというようなスタンスで取り組んでおります。

○山田経済産業委員

じゃ、また頑張っていただきたいと思っておりますけれども、軽自動車税ですけれども、794万円あります。これは多分、普通の軽自動車だったら、軽自動車税を払わないと車検を受けられないので、その分はないと思っておりますけれども、この滞納分の内訳をちょっとざっとでいいですから。例えば、原付とかいろいろありますよね。そういうのがどのぐらいなのか。

○福田納税課長

申しわけございません。今、手元にはそこまでの資料がございませんので、調べて、後もって報告をしたいと思っております。

○重松総務委員長

それでは、後で報告をお願いします。

ほかに。

○山本総務委員

今の山田委員の関連ですけれども、この滞納繰越分ですけれども、確かに平成25年度と平成26年度を比較すれば少なくなってはおりますけれども、これがですね、私が聞きたいのは、平成25年度で失効する分が減ったのか、そこら辺の数字はわかりますかね。

○重松総務委員長

わかる方、答弁をお願いいたします。時間かかりますか。

○福田納税課長

滞納繰越分の調定額については、毎年、下落の傾向にございます。ここ数年を申し上げますと、平成22年度が調定額が12億6,800万円、平成23年度が9億1,600万円、平成24年度が7億4,600万円という感じでずっと減っておりまして、平成25年度も大体6億円前後だったと思います。

ただ、来年度の見込みにつきましては、平成25年度の、要は収入を幾らで見るかということにおきまして平成26年度の調定は大きく変わってまいります。あくまで予算ベースではございますが、平成25年度の現年度分を収納していくことによって、平成26年度の調定は下がっていくということでございます。

ただ、予算段階ではどうしても現年度分というのも歳入欠陥を起こすわけにはいきませんので、若干余裕を持って見込みをいたします。すると、平成26年度の滞繰見込みは、あくまで予算ベースですが、伸びるという傾向にございます。あくまで予算を確保するためには、その後、新年度でどれだけ頑張って滞納繰り越しを減らしていくかという流れで進んでいるというところでございます。

○山本総務委員

僕の質問は全然違う。平成25年度から平成26年度に向かったの、いわゆる減額、少のうなったじゃないですか。だから、平成25年度で失効する分がわかりますかということ。わかりますかね、意味が。

○福田納税課長

おっしゃっているのは、不納欠損のことをおっしゃっているのでしょうか。

まだ平成25年度、年度中でございますので、今、納税者の方の、要は納税が可能かどうかという調査をいたしまして、不納欠損をするべきであるものについては、今現在、不納欠損をしている最中でございます。

○山本総務委員

確かに出納閉鎖は5月31日ですから、わかりますけれども、私が言っているのは、これはあくまでも予算ですから、いわゆる平成25年度の不納欠損は大体今のところはこのくらいの不納欠損が出るんだらうということで予算を立てていますかということです。

○福田納税課長

不納欠損分も加味をしております。今現在、私どもで把握できている分で、多分5,000万円前後じゃなかろうかというふうに考えております。

○山本総務委員

わかりました。5,000万円程度は、いわゆる平成26年度予算には入れていないということで理解していいですね。

○重松総務委員長

よろしいですね。

ほかに。

○山下明子文教福祉委員

ちょっと関連なんですけども、滞納繰越分が減っているということとの関係で、滞納整理ですね、いわゆる差し押さえとか、その辺はどういう状況になっているかということとの結びつきはどうなっていますかね。

○重松総務委員長

わかる方。

○福田納税課長

滞納処分につきましては、毎年、件数的にはふえておるところでございます。

件数を申し上げてよろしいのでしょうか、滞納処分の。

○重松総務委員長

じゃ、件数をお願いします。

○福田納税課長

平成22年度におきましては、平成22年度で3,203件、平成23年度が3,660件——申しわけございません。これは債権でした。

トータルでいきますと、差し押さえの件数でございます。申しわけございません。平成22年度は3,563件でございます。平成23年度が4,152件、平成24年度が4,222件でございます。平成25年度におきましても、今現在3,491件の差し押さえを実施いたしております。

○山下明子文教福祉委員

そうやって差し押さえていることと滞納繰越分がマイナスになっていくという部分とが結びついているということですか。

○福田納税課長

要は処分件数がふえますと、当然、預貯金の差し押さえとか不動産の差し押さえ等をいたします。法律的には、要は納期までに納付がない場合については、20日以内に督促状を出すと。それから10日以内に納付がない場合には、財産を差し押さえなければならないと法律はなっております。でも、実際のところは、その後に督促状とか差し押さえの予告書とかをお出ししまして、納付をいただく努力をしておるところでございます。そういう中で、自分で自主納付をされる方もいらっしゃいますし、私どもが財産を差し押さえるということもございます。

以上でございます。

○山下明子文教福祉委員

だから、要するに、私が聞いているのは、例えば、固定資産税のほうで滞納が15.1%マイナスになっていますよね、前年比でですね。それで、全体としても11.1%減っていますよという。それは背景としてはそれがあるよということによろしいですか、こちらの認識は。

○福田納税課長

要は滞納の額が減っている、件数が減っているということでございます。それによりまして、同じように処分をしまいたしますと、滞納額が必然的に減ってくるということになります。

以上でございます。

○山下明子文教福祉委員

だから、ここは意見も言っていでしょうからね。審査だから。

○重松総務委員長

いいですよ。

○山下明子文教福祉委員

要するに差し押さえの件数が非常にふえて、毎年毎年ふえているということで、今回も特に固定資産税が非常に滞納繰越額を減らして出しているということは、押さえますよということの裏返しかなと思いながら聞いていましたけれども、現実には、ちょうどこの議会中に手紙が届いて、固定資産税を押さえられたというので。匿名だったんですけどね。だから、本当にそのやり方がちょっとひどいよという中身で届いておりました。それで、何というんですかね、法律上やっているかもしれないけれども、このマイナス11.1%というのが、何かもっとやりますよというふうな宣言にとれてしまっております。今の市民の生活からいって、本当にきちっと状況をよく聞くということが、まず本当にあるべき姿だと思うんですけども、なかなか部分的にそうになっていないということもこういう手紙とかにあらわれているのかなという感じも受けておりますので、これは意見ね、審査中なので。意見として申し上げます。ここに関しては、差し押さえが年々ふえているということに関しては非常に遺憾なことだと思っておりますという意見です。

○重松総務委員長

よろしいですか。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでございますので、次に、歳入第12款から第15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、歳入第12款～第15款 説明

○重松総務委員長

この件の質疑に入る前に、先ほどの軽自動車税の分の答弁をお願いします。

○福田納税課長

先ほど山田委員から御質問いただきました軽自動車税の滞納繰越額の車種別の内訳ということでございます。

調査をいたしましたけど、あくまで全体の滞納、要は調定見込み額に対する収納率でございますので、個別の車種別の内訳までは把握できていないということでございます。



○重松総務委員長

山田委員、いいですか。

○山田経済産業委員

要は原付とか、農耕用になりますよね。そういうものですよね。自動車に関しては車検のときに払わないかんけんですね。そういうものということでいいですよね。いや、この軽自動車税の滞納分はですよ。

○福田納税課長

大半はそうでございます。ただ、要は軽自動車税を持っておられて、名義変更をせんままに処分された分とか、そういう案件もございまして、いろいろなケースがございます。大体車検を受けられる方は間違いなく納付をいただけるんですけど、そのままの方とか、そういうケースもございます。

○重松総務委員長

よろしいですか。

それでは、今、歳入第12款から第15款までの説明がありましたけども、この件につきまして委員の皆さんから御質疑を受けたいと思います。

○千綿経済産業委員

52ページの中学校費県補助金とかで、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金市町交付金ということで、電子黒板のことを言われましたよね。これは雇用と何か関係あるとですかね、単純に。

○重松総務委員長

わかる方いらっしゃいましたら。

○古賀財政課長

この交付金の名前が地域経済活性化・雇用創出臨時交付金市町交付金ということで、いわゆる元気臨時交付金と言われる分なんですけれども、これの正式名称でこういうふうな名前がついているだけです。

交付金ですので、ある程度自由度がある国からの補助金になっています。県が一旦受けて、県が基金に積んで、その分を県内の市町に交付するという分でございます。

以上です。

○白倉総務委員

1点、22ページで教育使用料なんですけど、今度初めて、平成26年度で小学校と中学校の太陽光屋根貸しの部分の歳入が入ってきているんですけど、1つは、まず、それぞれの学校名と、それと内訳ですね。それと、財政課の考え方としては、こういった歳入があったときに、教育使用料としてどういうふうな話し合いといいますかね、例えば、その学校、太陽光をつけている学校に限定して配分されるものか、その用途なんかも。例えば、エネルギー教育に使いなさいとか、そういうふうな何かルールがある分の歳入でしょうか、お願

いいいたします。これからふえてくると思いますので。

○古賀財政課長

まず、1点目です。小学校の設置校につきましては7校ございます。兵庫、それから、循誘、神野、高木瀬、鍋島、金立、西川副となっております。

それから、中学校につきましては3校ございます。成章、諸富、金泉となっております。

この歳入の考え方ですけれども、当然、これは歳入を確保するという考えで教育委員会のほうで始められておりますので、この歳入につきましては、今、裁量経費で枠配分を行っておりますけれども、そこに特財を充てて使えるお金をふやすと、そういうことができるというふうに考えております。学校別とまでは考えておりません。その辺は教育委員会内で協議して決められることだと思っております。

以上です。

○重松総務委員長

ほかに。

○山下明子文教福祉委員

保育の件なんです、1つは、国、県から出ている、国は32ページ、県は45ページの認可化移行総合支援事業費補助金、新規ということですが、この内容、条件についてお願いします。

これは国が2分の1、県が4分の1ということは、市が4分の1なのかなと思いがらなんです、対象とか中身の問題ですね。

それから、同じく32ページの保育士の処遇改善に関しては、これは前年と比べてふえているのかどうか、お願いします。

○古賀財政課長

1点目の認可化移行総合支援事業費補助金につきましては、内容についてはちょっと今わかりかねますので、後ほど報告をさせていただきます。

それから、32ページの保育士等処遇改善の臨時特例事業費補助金については、平成25年6月補正で初めて上がってきております。そのとき7,400万円ほど計上しておりました。それで不足しまして、12月補正で270万円ほど追加補正しておりまして、合計で平成25年度で7,700万円ほど補正をしております。

この分については、平成25年度補正をしているという状況からしても、これは保育士の経験年数と、あと給与等の平均で補助を出す分なんです、ふえてきているというふうに考えております。

○重松総務委員長

よろしいですか。

1つ、まだ出ていないですけれども、後で答弁をお願いします。

ほかにないですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにならないようでございますので、最後に、歳入第16款から第21款まで、それと地方債について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、歳入第16款～第21款、地方債 説明

○重松総務委員長

そしたら、まず、先ほどの第15款までの分で山下明子委員より質問がありましたけども、その回答をできますか。

○財政課資金係長

先ほどの御質問ですけれども、認可化移行総合支援事業費補助金、これの充当先とか事業は、認可外保育施設運営支援事業という事業に充当をいたします。

その事業の中身としましては、認可保育所と同水準の保育を行う認可外の保育園、こちらの運営費に対する補助ということになっておりまして、平成26年度につきましては、4つの認可外保育園に対する補助という中身になっております。

4つがですね、林檎の木保育園、それから、保育園ベストフレンズ、そらいろ保育園、おへそ保育園、以上になっております。

○重松総務委員長

山下明子委員、いいですか。

○山下明子文教福祉委員

これは運営費ということであれば、人件費も含めてということよろしいんですか。

それと、新規ですけども、年限が限られているとかということになるんですか。

○重松総務委員長

ちょっと待ってください。歳出のほうじゃないですか。

(発言する者あり)

補助金の性格としてね。

○野田財政係長

国庫補助としましては、一応新規ということになるんですけども、県の支出金は平成25年度までは国の安心こども基金を受けて、県のほうが4分の3出しておりました。平成26年度からは、これがちょっと国も出していただけるようになったということになっております。

○重松総務委員長

人件費を含むかということです。

○野田財政係長

人件費を含むかについては、済みません、確認をさせていただきたいと思います。

○重松総務委員長

じゃ、後ほどまたお願いいたします。

それでは、ただいま歳入第16款から第21款まで、それと地方債の説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さんから御質疑等ありましたらお受けしたいと思いません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようでございますので、それでは、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する審査を終了いたします。

先ほどの件ですが……。

○古賀財政課長

先ほどの山下明子委員の御質問に対しましては、お答えはどういたしましょうか。連合審査会はこれで終わることになると思うんですが。

(発言する者あり)

○重松総務委員長

回答は文教福祉委員会のほうでよろしいですか。

(発言する者あり)

全議員にや。

(「全議員要らんよ」と呼ぶ者あり)

要る方。要らないですね、全員は。要る人だけ手を挙げて。

(挙手する者あり)

じゃ、3名分用意してください。報告はまた文教福祉委員会のほうで。

○古賀財政課長

山下明子委員と江頭委員と白倉委員にお渡しすればよろしいですか。

○重松総務委員長

はい、そうです。3名にお願いします。

○古賀財政課長

わかりました。

○重松総務委員長

それでは、本日の審査に伴う主な質疑、意見などは総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告したいと思いますけれども、口頭報告につきましてはどうしましょうか、皆さんの、何かこういった質疑はぜひ取り上げてくれとか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

いいですか。それでは、総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。